

様式第5号（第5条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

水源保全地域内開発行為に係る健全な水循環の保全措置計画書

土地の所在、地目、面積は、様式第3号、第4号と同じ内容を記入する

開発行為を行おうとする土地の区域		土地の所在 (地番)	〇〇市〇〇町〇〇字〇〇XXXX △△郡△△町△△字△△XXXX-X	地目	山林 畑	面積	4,500㎡
工事中又は 工事後の別	工種	環境要素	影響予測		影響に対する対策		
工事中	土工	②、⑦	掘削、盛土した土や仮置きした堆積土砂等が雨天時に流出し、近隣の沢や河川の濁度が上昇する等、水質に影響を与える可能性がある。		仮置土は河川に流入するおそれが少ない場所に置く。また、貯砂池や排泥機能を有する集水樹を設けて沢や河川への土砂流入量を抑制する。（別添排水計画図参照）		
工事中・ 工事後	伐採工	④、⑦、⑧	伐採により水源涵養機能が低下するため、地下水の減少、豪雨時の土砂流出量の増大、植生等の変化が生じる可能性がある。		伐採量を極力減らす、造成森林を設ける等、低減、代償措置を行う。植林しない法面には植生シートを施工し、法面の崩落を極力防止する。沈砂池により土砂流入量を抑制する。舗装部分には浸透性の高い素材を利用する。		
工事後	排水路 貯砂池	②、⑦	排水側溝、貯砂池及び集水樹に土砂が堆積し、排水や土砂流出防止の機能が低下するおそれがある。		排水側溝、貯砂池及び集水樹に堆積した土砂の撤去を2ヵ月に1回又は豪雨後に適宜実施し、機能の維持に努める。		
工事後	排水路 観測	⑨、⑩	周辺に存在する果樹園で河川水を利用しているほか、近隣の集落の生活水としても河川水が利用されている。水質の悪化や水量の変化が集落住民の経済活動や日常生活に影響を与える可能性がある。		農業や集落の生活環境に影響が生じないように、工事後、河川水質項目(BOD, DO等)について2ヵ月に1回程度計測し、注視する。		
工事中に発生する影響なのか、工事後に発生する影響なのかを記入する (工事中、工事後の両方で影響が発生する場合は、「工事中・工事後」と記入する)		欄外(注)①～⑫から選択する。⑫を選択した場合は、内容を( )書きで具体的に記入すること		添付図面等で対策の内容が確認できること ※確認できない場合、届出者に聞き取り等を行うことがある ※記入した対策を行う(行った)ことが確認できない場合、必要に応じて指導を行う			

(注) 1 環境要素の欄は、次の中から該当する項目を選択し、記載してください。

- ①地下水の水質の汚濁、②地表水の水質の汚濁、③地盤沈下、④地下水の変化、⑤河川流量の変化、⑥海況の変化、⑦土壌・土砂の流出・堆積、⑧生態系の変化、⑨景観の変化、⑩住民生活の変化、⑪水に関する文化の変化、⑫その他（具体的な要素を記載すること。）

2 影響予測の欄は、開発行為により予測される影響を具体的に記載してください。